**校長　平井　晋也**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 　　　　　　　**個々の児童生徒の障がい特性にマッチしたきめ細かな教育を、専門性豊かな教職員が、児童生徒および保護者のニーズに応えながら****系統的かつ継続的に実践していく学校をめざす。**１　一人ひとりの障がい特性に応じて、社会的・職業的自立にむけたキャリア教育をベースとしながら個々の児童生徒に見合った「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成・活用する。２　卒業後の社会参加をめざし、地域及び各方面との交流や関係諸機関との連携を通じて、それぞれのコミュニケーション力や自己決定力を高め、「ともに生き　 ともに学ぶ」取組みを推進する。 ３　地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮するため、地域支援活動の紹介や実績について積極的に情報発信し、地域の特別支援教育力向上に寄与する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　児童生徒一人ひとりの障がい特性や教育的ニーズに応じた支援を充実させるための、教員の専門性及び授業力の向上 　（１）知的障がい教育における様々な手法を取り入れて、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め一人ひとりに必要で適切な指導支援を充実させる。 　（２）個々の教員及び学校全体の授業力を向上させ、主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業を実践する。 　（３）教職員の働き方改革を進めながら、経験年数の少ない教員やミドルリーダー等の幅広い人材育成を推進する。 　（４）学校生活全般において、合理的配慮の視点に基づきICTやユニバーサルデザインを活用し、児童生徒に有効な支援の工夫に努める。２　全校的な社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進および次ステージ移行を支援する体制の充実 　（１）本校キャリア教育についての重点項目を活用することで、小学部・中学部・高等部の教育活動の一貫性、継続性、系統性を深める。 　（２）「学習指導案」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「個別の移行支援計画」をより密接・円滑に連動させ、就学前から卒業後の進路まで、児童生徒一人ひとりのライフ・ステージに的確に反映できるようにする。 　（３）関係機関との連携を深め、生徒一人ひとりが希望する進路の実現、就労自立や社会参加のための教育の充実を図る。 ※（１）～（３）を通して、就労率８％、３年後定着率100％をめざす。３　児童生徒一人ひとりの人権を尊重し、児童生徒・保護者から信頼される安全で安心な学校づくりの推進 　（１）体罰、セクハラ等、児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶に取り組む。また、学校いじめ防止基本方針に基づき、保護者の協力や関係機関・専門機関と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。 　（２）防災・防犯計画及び大規模災害時における対応マニュアルの点検・見直しや必要物品の充実等、地域やPTAと協働して防災体制の確立を図る。　　　　また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策を徹底するために自校版｢新しい生活様式｣を随時更新しながら日々の教育活動を推進する。 **令和元年度学校経営推進費事業「豊中 安全安心 HOT ホッと PROJECT**（PTA との協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備）」３年次の取組みを実施する。【主な購入物品：スピーカー、超短焦点プロジェクター、補装具、簡易テント、エアーベッド　金額：約265万円】 　（３）個人情報を適切に管理運用する。※　教職員向け学校教育自己診断における項目「事故・災害に対し迅速に対応できるよう役割分担が明確化された訓練の実施」の評点が68点以上になる。（R２：67.5点、R３：67.7点、R４：69点、R５：70点）４　地域・福祉・労働等の関係機関との連携強化による開かれた学校づくりと支援学校のセンター的機能の発揮 　（１）本校通学区域の各市町教育委員会と連携し、交流及び共同学習等をより一層活発化させて、豊能地域の特別支援教育力向上を図る。 　（２）本校の教育活動について地域(本校通学区域)に向けて積極的に発信していくとともに関係機関との連携を深め、支援教育の理解・支援の深まりと広がりをめざす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和3年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| ○回収率：保護者70.4%、教職員96.9%、対象生徒91.8%○保護者19項目中、70点台２項目、80点台10項目、90点台が７項目であった。・ほとんどの項目で85点以上の高い評価をいただいており、昨年度から維持している90点台の項目に「児童生徒理解」、「食育の推進」の２項目が加わった。本校の教育活動についてほぼ肯定的に捉えていただいていると思われる。○教職員26項目中、70点台10項目、80点台８項目、90点台が１項目であった。・「人権意識を持った対応」、「教員間連携」、「いじめ対応」など児童生徒に関わる基本的な事柄等については高い評点となっている。一方、「PTAに関わること」、「人事などを含めた学校運営」については、例年評点が低い傾向にある。児童生徒数、教職員数の増加による校内の狭隘化により、それぞれの部署で運営に苦慮していることも背景にあると推察している。引き続き、管理職、首席、関係分掌や各学部等で課題解決に向けたアクションが必要である。○生徒（対象は中学部34名・高等部63名）中学部13項目中、70点台４項目、80点台６項目、90点台が２項目であった。高等部13項目中、70点台２項目、80点台９項目、90点台が１項目であった。・「学校生活全般」、「友だちとの関係」、「教員の指導や支援の在り方」、「教員との関係性」など、おおむね良好であると考えられる。令和元年度から実施している生徒対象アンケートにおいて、中学部で90点台の評点が認められたのは初めてのことである。今後も維持していけるよう様々な場面で、児童生徒にとって学びやすい学校づくりを進めていく。アンケートの対象生徒のみならず、全ての児童生徒に対して、細やかに目を向けて、小さな変化に察知して適切な対応をしていける教員体制の維持も必要である。 | ＜第１回（６月16日）＞○学校生活全般、本校の取組みに関して・府内支援学校最大の児童生徒の在籍数、教職員数に求められている様々な対応を察すると、本協議会も教育環境の改善に向けた発信役を担いたい。・個別指導の重要性を理解しながらも、本校の児童生徒数の状況においては集団参加に向けた道しるべを示していくことが教育の質を維持するうえで大切であると感じている。＜第２回（９月24日）＞○GIGAスクール構想とICT環境整備に関して・児童生徒それぞれが課題を遂行するためのツールとして機器を活用し、授業へのアクセスのひとつとして取り入れてほしい。身近に毎日使えることを継続し、児童生徒、教職員がともにスキルアップできるよう活動度を高めてほしい。・子どもたちがICT機器を活用できるようになると、自分の気持ちを伝える手段が増えることにも繋がり、保護者としても心強く感じている。○学校教育自己診断に関して・学校の３本柱として大切にしている「キャリア教育」、「防災教育」、「ICT推進」についての設問があると良いと感じている。「ICT推進」についての設問は、地域の小・中学校との特色とは異なった支援学校におけるICT機器の活用方法を保護者にも発信し、デジタルとアナログの双方の良さを共有できるとよい。＜第３回（２月３日）＞○学校経営推進費事業『豊中 安全安心 HOTホッと PROJECT』に関して・３年めの総括として応募した令和３年度１.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」の「URレジリエンス賞」受賞を契機に、子どもたちへの更なる啓発に繋げてほしい。○学校経営計画及び学校評価について承認された。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標［R２年度値］ | 自己評価 |
| 　　１　教員の専門性及び授業力の向上 | （１）校内の研究・研修体制の整備推進、授業改善（２）授業研究や実践発表、外部人材の活用等を通した専門性及び授業力の向上（３）効果的で機能的な学校運営組織づくり | （１）ア　管外の研修会等へ積極的に参加し、先進的な教育を取り入れる。イ　指導教諭・首席を中心とした、授業改善を指導・支援する体制の全校的強化を図る。（２）ア　外部機関・人材等を積極的に活用し、障がい特性の理解や指導支援の専門性を向上させる。イ　ICT機器の活用を促進するとともにGIGAスクール構想に対応した授業実践を進める。（３）ア　児童生徒の実態に即した学校行事の検討および整理の促進イ　会議等の精選を通して教職員の長時間勤務の縮減を図るとともに、業務量の平準化を図る。 | （１）ア　全国レベルの研修会（Web開催も含む）等へ３名以上が参加し、報告・伝達講習会を行い、先進的取組を全校で共有する。イ　初任者・10年経験者及び各学部代表による研究授業を実施し、研究協議で実践を共有する。教員の学校教育自己診断における項目「校内研修に積極的に参加し研修に努め教育実践に役立てている」の評点が70点以上になる。［68.6点］（２）ア　大学講師や福祉医療等人材、人材バンク、専門学校等による出前授業等をより一層活用する。出前授業及び国際交流は年間15回以上実施する。［11回］イ　ICT機器を活用したモデル授業を年15回以上実施する。各教員のリモート学習に関するスキルの向上を図る。学校教育自己診断における項目※「わたしは、児童生徒の障がいについて理解し、課題にあった教育活動をしている」の評点が82点以上になる。［81.3点］（３）ア　全校行事を令和４年度より、運動会（10月）、文化的行事（１月）に開催することに伴う他の行事の内容・実施時期の検討を進め、行事の精選を図る。教職員向け学校教育自己診断の「教育方針・学校運営への理解」項目の評点が70点以上になる。［69.7点］イ　会議の精選、授業準備時間の確保の工夫と、校内組織の改編を進める。ストレスチェック「仕事の負担」４ポイント減をめざす。［109］ | （１）ア　研修会に5名参加伝達講習3回実施（◎）イ　予定通り研究授業研究協議を実施　　評点：71.5 （◎）（２）ア　出前授業 年間6回国際交流等　年間12回（◎）イ　ICT利活用モデル授業、年間28回。児童生徒会選挙や各会議・研修のリモート実施と実践交流会におけるICT活用の授業紹介により教員の意識が向上した　　評点：82.7 （◎）（３）ア　特別時間割の練習期間がない分、授業準備時間が確保できた。評点：69.2 （△）イ　やや負担感が減少R３：108（〇） |
| ２　全校的なキャリア教育の推進 | （１）社会的・職業的自立にむけたキャリア教育の実践的展開・推進に向けた取組み（２）体験学習や職場実習、放課後活動、余暇活動等の充実 | （１）ア　キャリア教育の観点を示した学習指導案、シラバス、個別の指導計画の活用を進めるとともに評価方法を確立する。イ　高等部職業コースの新体制について整備を進める。（２）保護者や地域と連携した課外クラブや余暇活動等の促進を図る。地域の社会資源との交流を促進する。 | （１）ア　教職員向け学校教育自己診断における項目「キャリア教育の課題を理解し実践に努めている」の評点が70点以上になる。［69.0点］イ　高等部職業コース会議において新体制での内容の確立と課題の整理を進めるとともに高等部職業コース関連授業について、生徒の技術・知識の理解習得を深める。（生徒アンケート実施）　（２）　　地域の施設、社会資源等との連携や交流活動が企画できるように進路部、高コース会議等が連携してリサーチを進める。また、学生や地域住民によるボランティアの協力を促進する。［R１：３名、R２：‐］ | （１）ア　理解が進んでいる。評点：77.0 （◎）イ　「先生は、将来(進路のことなど)について、教えてくれますか」の評点82.5（高等部職業コース生徒含む）(〇)（２）　全面的な交流活動は難しいが、補法の模索を継続する。ボランティア（学生）は、4名（〇） |
| 　　３　安全で安心な学校づくり | （１）児童生徒に対する人権侵害の防止・根絶（２）PTAと協働した防災体制の構築　　（３）施設・設備の整備 | （１）　年間２回以上の人権研修の実施及び全校組織によるいじめの未然防止、早期発見・早期解決および教職員の人権意識向上（２）ア　緊急時のより有効な情報伝達手段の確立（メール配信サービス、緊急時ブログ等）イ　豊中 安全安心 HOT ホッと PROJECT（PTAとの協働で創り出す、災害時にも役立つ教育環境整備） 【３年度】ウ　新型コロナウイルス等感染症予防対策（３）普通教室の整備・確保と特別教室の有効活用を進める。 | （１）年間２回以上の全校人権研修を実施する。人権に係る重大事案０件。また学校教育自己診断における項目「いじめの未然防止・組織体制」の評点が83点以上になる。［81.0点］（２）ア　避難訓練時の保護者からのメール配信サービス返信率１時間以内55％超をめざす。［50.2％］イ　教職員向け学校教育自己診断における項目「学校防災に対する意識が高まっている」の評点が70点［67.5点］、保護者向けの関連項目は現状の維持または１点以上の評点向上をめざす。［86.6点］ウ　自校版「新しい生活様式」の随時更新と取組みの徹底（３）保護者向け学校教育自己診断における項目「学習しやすい施設・設備」の評点を前年度以上にする。［73.6点］ | （１）全校人権研修（「ピアサポートについて」「食べること話すことについて（障がい理解）」）実施。重大案件０件評点：82.6 （〇）（２）ア　メール配信サービスでの配信は確立されている。1時間返信率：41％ （△）イ　防災意識が高まっている。教員評点：73.0保護者評点：85.7（△）ウ　R３年度2回更新（３）　保護者評点：75.4（〇） |
| 　　４　開かれた学校づくり・　　　　　センター的機能の発揮 | （１）各市町立学校・園等との交流及び共同学習の充実（２）ア　訪問相談等、センター的役割の遂行イ　校内支援体制の強化（３）外部への発信連携学校ホームページ等を活用した情報発信 | （１）学校間交流や居住他校交流の取組みについて、市町教育委員会と連携し、地域の学校への周知、理解を進める。（２）ア　リーディングスタッフを中心に訪問相談等の方法を工夫しながら地域支援を進めるイ　支援が必要な児童生徒の事例に迅速に対応できる校内支援体制の更に強化する。　（３）学校ホームページの更新を進め、本校教育の情報発信と理解啓発に取組む。 | （１）各学部における学校間交流を例年と同回数、円滑に実施する。［R１：３学部７校のべ26回、R２：－］また、本人・保護者が希望する居住地校交流の有意義な実施。活動実施後のアンケートで満足度を量る。（２）ア　より円滑な取組をめざして、市町教育委員会と連携しながら実施体制を工夫する。各市町LTへのアンケート結果（支援教育課）を活用し満足度を量る。イ　各学部における対応が必要な児童生徒に関して、定期的なケース会議を学期に１回程度行う。また、状況に応じて迅速かつ円滑にケース会議を行う。［全校：のべ23回］（３）学校ホームページのレイアウトを定期的に更新する。学校（校長）ブログを月７回以上更新し、情報発信数を増やす。［５回］ | （１）　学校間交流実施回数（web、作品交流を含む）小:２回 中:６回 高:２回居住地校交流、保護者の肯定的感想 実施３件中２件　　　　　　（〇）（２）ア　各市町LTアンケート結果【肯定的回答：93％】(〇)イ　校内ケース会議（必要に応じて実施）小:11回 中:３回 高:６回（〇）（３）　学校（校長）ブログ月７回以上更新中（◎） |